

こんなものは出せません!!

— プラスチック製容器包装(プラ容器)の分け方・出し方 —

★汚れているものは「不燃ごみ」へ

※中身が入ったままだったり、袋から臭いが出るようなものは「不燃ごみ」です。



☆プラ容器は「ごみ」ではありません。「資源物」です。汚れているとリサイクルできません。

★小袋に入れたまま出さないで!

※中身がわからず、汚れが確認できません



☆常総環境センターでは、指定袋を破き、中身の確認を手作業で行っています。指定袋の中に小袋があると作業が大変です。

★容器包装以外は出さないで!

※こんなものまで出されていました。



☆プラスチック製品なら何でも出せるというものではありません。プラ容器とは、プラスチック製の「商品の入れ物」や「商品を包んでいた物」です。プラスチック製品は、プラスチック製容器包装に含まれません。

電池の処分方法

有害ごみとして回収する電池

- マンガン乾電池
- アルカリ乾電池
- リチウム一次電池…型式記号がBR, CR, ER, FR から始まる電池

生活環境課の窓口で回収する電池

- (一社)JBRCに加入しているメーカー^{※1}の充電ができる電池のうち、以下の物
- ニッケル・カドミウム電池
 - ニッケル・水素電池
 - リチウムイオン二次電池

市では回収できない電池

- ボタン電池回収協力店^{※2}で回収しています。
- 酸化銀電池………型式記号がSRから始まる電池
 - アルカリボタン電池…型式記号がLRから始まるボタン型電池
 - 空気亜鉛電池………型式記号がPRから始まる電池
 - 鉛蓄電池

※1 (一社)JBRCに加入しているメーカーは、(一社)JBRCのホームページで確認するか、生活環境課にお問い合わせください。

※2 ボタン電池回収協力店は、(一社)電池工業会のホームページで確認するか、生活環境課にお問い合わせください。

パソコンの処分方法について

不要となった家庭用パソコンは、パソコンメーカー・一部家電量販店・国の認定を受けた事業者が回収し、部品などを再資源化することになっています(平成15年10月1日施行「資源有効利用促進法」)。

リサイクル対象品

デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、液晶・CRTディスプレイ(一体型を含む)

処分方法【メーカーに処分を依頼する方法】

PCリサイクルマークがついている製品の場合

- ①パソコンメーカーに申し込みます。
- ②メーカーから「エコゆうパック伝票」が送付されます。
- ③パソコンを簡易梱包し、伝票を添付します。
- ④郵便局に持ち込むか戸口集荷を依頼します。(郵送料の支払い不要)
- ⑤リサイクルされます。

PCリサイクルマークがついていない製品の場合

(平成15年9月30日以前に販売されたパソコン等)生活環境課にお問い合わせください。

自作パソコンやメーカーが倒産した等上記以外の場合

パソコン3R推進協会が回収します。PCリサイクルマークがついたパソコンであっても、回収再資源化料金(リサイクル料金)が必要になります。

※一般社団法人パソコン3R推進協会

(TEL03-5282-7685, ホームページ<https://www.pc3r.jp/>)

【家電量販店に処分を依頼する方法】

ノジマイオンタウン守谷店(TEL0297-21-0701)、ヤマダ電機テックランドNewつくばみらい店(TEL0297-38-8771)等に対応しています。

【認定事業者に処分を依頼する方法】

市では、小型家電リサイクル法に基づく国の認定を受けた事業者「リネットジャパンリサイクル株式会社」と協定を結んでおります。お申込み方法・詳細は、リネットジャパンリサイクル株式会社のホームページでご確認ください。(https://www.renet.jp/)

公式アプリ「Morinfo」をご利用ください!

翌日のごみの回収種別をプッシュ通知で配信します。ごみの分別や出し方も検索機能ですぐに確認できます。

[Morinfoの紹介]



常総環境センターへの直接搬入について

「もりやクリーンカレンダー」のごみ回収日程以外に、諸事情により急きょごみの排出を希望される場合、常総環境センターへ自分で直接持ち込むことができます。

●搬入方法

事前に生活環境課で搬入の許可申請をしてください。

●搬入時間

月曜日から金曜日まで(祝日、年末年始を除く)9時から16時まで

※許可申請や搬入については、生活環境課へ直接お問い合わせいただくか、市ホームページでご確認ください。

●料金(家庭から排出されるごみ)

143円/10kg×正味重量×消費税

ごみ減量へのワンポイントアドバイス

皆さん一人ひとりのちょっとしたごみ減量への取組で大きな効果が生まれます。できることから始めてみましょう!

☆生ごみの水切りや堆肥化で、悪臭カット!

家庭から排出される可燃ごみのおよそ半分は生ごみで、その約8割が水分と言われています。生ごみの水切りを行うことで、悪臭のもとになる腐敗の防止になるほか、ごみ減量にもなります。また、週に2回、生ごみを戸別回収する食品リサイクル堆肥化事業も行っています。ぜひ、ご活用ください。

(<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/kurashi/kankyo/shimin/taihika.html>) 申込先 生活環境課

☆「雑がみ」を分別してリサイクルしよう!

新聞紙や段ボール、雑誌、飲料用紙パックなどは、誰もが、リサイクルできる資源という認識があるかと思えます。しかしながら、家庭から排出される可燃ごみの約25%が紙類であり、この紙類の中には、「雑がみ」とよばれるリサイクルできる紙が多く含まれています。守谷市では、新聞紙や段ボール、雑誌、飲料用紙パック以外の紙類「雑がみ」の回収に力を入れています。この「雑がみ」を可燃ごみから分別し、リサイクルすることで、可燃ごみの減量に非常に効果的です。

☆リサイクル伝言板を活用しよう!「まだまだ使えるもの」、「捨てるにはもったいないもの」をリサイクルしよう!

粗大ごみの中には、「まだまだ使用可能だけれど、家族の成長や家のリフォームなどで不要になってしまった」というものも少なくないようです。守谷市では、資源の有効活用と、粗大ごみの減量・リサイクルを推進するため、「リサイクル伝言板 あげます・ください」を設置しています。使わなくなった物をリサイクルしてませんか? ぜひご活用ください。

☆市役所・各公民館等の拠点回収、エコショップ認定店舗での回収を活用しよう!

市役所・各公民館等では、小型家電、インクカートリッジの拠点回収を実施しています。また、エコショップ認定店舗では、資源回収などの取組を実施しています。不燃ごみとして出すのではなく、市の拠点回収やエコショップ認定店舗の取組を活用し、リサイクルを更に推進しましょう!

(エコショップ認定店舗) ※令和3年11月現在

FOOD OFF ストッカー守谷店/フードスクエアカスミ守谷テラス店/カスミ松ヶ丘店/フードスクエアカスミオンタウン守谷店/茨城日産自動車株式会社守谷店/東部ガス株式会社守谷ショールーム

守谷市役所 生活経済部 生活環境課

電話番号 0297-45-1111 FAX番号 0297-45-6526

守谷市公式ホームページ <http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

粗大ごみ予約申し込み先 電話番号 0297-45-5339